

【表紙】

【提出書類】 半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の5第1項の表の第1号

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2025年7月14日

【中間会計期間】 第148期中(自 2024年12月1日 至 2025年5月31日)

【会社名】 株式会社ホテル、ニューグランド

【英訳名】 HOTEL NEWGRAND CO.,LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役会長兼社長 原 信 造

【本店の所在の場所】 横浜市中区山下町10番地

【電話番号】 (045) 681-1841

【事務連絡者氏名】 常務取締役財務兼管理本部長 岸 晴 記

【最寄りの連絡場所】 横浜市中区山下町10番地

【電話番号】 (045) 681-1841

【事務連絡者氏名】 常務取締役財務兼管理本部長 岸 晴 記

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第147期 中間会計期間	第148期 中間会計期間	第147期
会計期間	自 2023年12月1日 至 2024年5月31日	自 2024年12月1日 至 2025年5月31日	自 2023年12月1日 至 2024年11月30日
売上高 (千円)	2,920,128	3,290,740	5,856,242
経常利益 (千円)	227,254	303,417	244,280
中間(当期)純利益 (千円)	388,401	371,604	303,415
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	-	-	-
資本金 (千円)	100,000	100,000	100,000
発行済株式総数 (千株)	1,181	1,181	1,181
純資産額 (千円)	3,623,139	3,878,413	3,535,152
総資産額 (千円)	7,987,652	8,655,415	8,472,443
1株当たり中間(当期)純利益 (円)	328.91	314.74	256.95
潜在株式調整後1株当たり 中間(当期)純利益 (円)	-	-	-
1株当たり配当額 (円)	-	-	25
自己資本比率 (%)	45.4	44.8	41.7
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	109,883	351,282	390,543
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	450,877	190,881	656,727
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	91,044	104,546	319,102
現金及び現金同等物の 中間期末(期末)残高 (千円)	1,990,534	2,531,346	2,475,492

- (注) 1 潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益については、潜在株式が存在しないため、記載していません。
- 2 中間連結財務諸表を作成していないため、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については、記載していません。
- 3 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社がないため、該当事項はありません。

2 【事業の内容】

当中間会計期間において、当社が営む事業内容について、重要な変更はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当中間会計期間において、当半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が当社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があるとして認識している主要なリスクの発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

経営者の視点による当社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する認識及び分析の検討内容は次のとおりであります。文中の将来に関する事項は、当中間会計期間の末日現在において当社が判断したものであります。

(1) 財政状態及び経営成績の状況

当中間会計期間（2024年12月1日～2025年5月31日）におけるわが国の経済は、政府による各種政策の効果もあり、雇用情勢や所得環境の改善の動きや緩やかな金融環境のもとで緩やかな回復基調で推移しました。一方、米国の通商政策等の影響を受けて世界各国の経済が減速するなど、依然先行き不透明な状況が続いております。

このような状況のもと、当中間会計期間の売上高は、3,290,740千円（前中間会計期間比12.7%増）となりました。

販売費及び一般管理費は、2,140,757千円（前中間会計期間比7.6%増）となりました。営業利益は319,935千円（前中間会計期間比40.8%増）、経常利益は303,417千円（前中間会計期間比33.5%増）となりました。

また、中間純利益は371,604千円（前中間会計期間比4.3%減）となりました。

なお、当社が営むホテル業は、第4四半期に宴会（婚礼）需要が強く、売上高が多く計上される傾向があります。

セグメント別の業績は以下のとおりであります。

(ホテル事業)

ホテル事業の当中間会計期間の業績は、売上高3,266,538千円（前中間会計期間比12.8%増）、営業利益301,445千円（前中間会計期間比44.0%増）となりました。

なお、主な部門別の売上高は、宿泊部門1,017,516千円（前中間会計期間比14.2%増）、レストラン部門741,122千円（前中間会計期間比1.0%増）、宴会部門1,163,009千円（前中間会計期間比13.4%増）となりました。

(不動産賃貸事業)

不動産賃貸事業の当中間会計期間の業績は、売上高24,201千円（前中間会計期間比2.1%増）、営業利益18,490千円（前中間会計期間比3.6%増）となりました。

当社の財政状態は、次のとおりであります。

(資産)

資産合計は8,655,415千円（前事業年度末比182,971千円増）となりました。

主な要因は現金及び預金55,854千円の増加、売掛金25,614千円の増加、有形固定資産14,693千円の増加、投資その他の資産80,969千円の増加などであります。

(負債)

負債合計は4,777,001千円（前事業年度末比160,289千円減）となりました。

主な要因は買掛金40,213千円の減少、未払消費税等73,502千円の増加、契約負債39,664千円の減少、長期借入金47,024千円の減少などであります。

(純資産)

純資産合計は3,878,413千円（前事業年度末比343,261千円増）となりました。

主な要因は中間純利益371,604千円、配当金の支払額29,516千円などであります。

(2) キャッシュ・フローの状況

当中間会計期間における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前事業年度末に比べ55,854千円増加し、2,531,346千円となりました。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

当中間会計期間における営業活動による資金の増加は351,282千円（前中間会計期間は109,883千円の増加）となりました。これは主に、税引前中間純利益303,064千円、減価償却費159,717千円、未払消費税等の増加額73,502千円などによるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

当中間会計期間における投資活動による資金の減少は190,881千円（前中間会計期間は450,877千円の減少）となりました。これは主に、有形固定資産の取得による支出180,693千円などによるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

当中間会計期間における財務活動による資金の減少は104,546千円（前中間会計期間は91,044千円の減少）となりました。これは主に、長期借入金の返済による支出75,024千円、配当金の支払額29,070千円などによるものであります。

(3) 経営方針・経営戦略等及び経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当中間会計期間において、当社が定めている経営方針・経営戦略等及び経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等について重要な変更はありません。

(4) 資本の財源及び資金の流動性

当社の資金需要のうち主なものは、設備投資資金のほか、食材等の仕入や人件費等の販売費及び一般管理費等の営業費用であります。

当社は、運転資金につきましては自己資金、並びに金融機関からの短期借入金及び長期借入金を基本としており、設備投資につきましては自己資金及び金融機関からの長期借入金を基本としております。

なお、当中間会計期間末における借入金残高は2,617,456千円となっております。また、当中間会計期間末における現金及び現金同等物の残高は2,531,346千円となっております。

(5) 会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

前事業年度の有価証券報告書に記載した「経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」中の重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定の記載について重要な変更はありません。

(6) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当中間会計期間において、当社が優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題について重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(7) 研究開発活動

該当事項はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当中間会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	4,600,000
計	4,600,000

【発行済株式】

種類	中間会計期間末 現在発行数(株) (2025年5月31日)	提出日現在発行数(株) (2025年7月14日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	1,181,448	1,181,448	東京証券取引所 スタンダード市場	単元株式数 100株
計	1,181,448	1,181,448		

(注) 発行済株式のうち10,168株は、譲渡制限付株式報酬として、金銭報酬債権(30,409千円)を出資の目的とする現物出資により発行したものです。

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2024年12月1日～ 2025年5月31日	-	1,181,448	-	100,000	-	-

(5) 【大株主の状況】

2025年5月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (百株)	発行済株式 (自己株式を除く。)の総数に対 する所有株式数 の割合(%)
原地所株式会社	横浜市中区山下町11-1	1,915	16.22
穂田 誉輝	東京都渋谷区	576	4.88
株式会社横浜銀行 (常任代理人 株式会社日本カ ストディ銀行)	横浜市西区みなとみらい3丁目1-1 (東京都中央区晴海1丁目8番12号)	551	4.67
清水建設株式会社 (常任代理人 日本マスタートラ スト信託銀行株式会社)	東京都中央区京橋2丁目16番1号 (東京都港区赤坂1丁目8番1号 赤坂インター シティAIR)	470	3.98
東日本旅客鉄道株式会社	東京都渋谷区代々木2丁目2-2	438	3.71
株式会社そごう・西武	東京都豊島区南池袋1丁目18-21	380	3.22
原 信造	東京都千代田区	371	3.15
上野グループホールディングス株 式会社	横浜市中区山下町70-3	340	2.88
麒麟麦酒株式会社	東京都中野区中野4丁目10-2	330	2.80
セコム株式会社	東京都渋谷区神宮前1丁目5-1	320	2.71
計		5,693	48.22

(注) 所有株式数は百株未満を切り捨てて表示しております。

(6) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2025年5月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 700		
完全議決権株式(その他)	普通株式 1,170,600	11,706	権利内容に何ら限定のない当社にお ける標準となる株式
単元未満株式	普通株式 10,148		
発行済株式総数	1,181,448		
総株主の議決権		11,706	

(注) 「単元未満株式」の中には当社所有の自己株式99株が含まれております。

【自己株式等】

2025年5月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社 ホテル、ニューグランド	横浜市中区山下町10	700	-	700	0.06
計		700	-	700	0.06

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当中間会計期間における役員の異動は、次のとおりであります。

(1) 退任役員

役職名	氏名	退任年月日
取締役管理本部長	山本 修二	2025年4月30日

(2) 役職の異動

新役職名	旧役職名	氏名	異動年月日
常務取締役財務兼管理本部長	常務取締役財務本部長	岸 晴記	2025年5月1日

第4 【経理の状況】

1. 中間財務諸表の作成方法について

当社の中間財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1963年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、金融商品取引法第24条の5第1項の表の第1号の上欄に掲げる会社に該当し、財務諸表等規則第1編及び第3編の規定により第1種中間財務諸表を作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、中間会計期間(2024年12月1日から2025年5月31日まで)に係る中間財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人により期中レビューを受けております。

3. 中間連結財務諸表について

当社は、子会社がありませんので、中間連結財務諸表は作成していません。

1 【中間財務諸表】

(1) 【中間貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2024年11月30日)	当中間会計期間 (2025年5月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,475,492	2,531,346
売掛金	466,915	492,529
原材料及び貯蔵品	121,012	117,890
その他	47,416	48,378
貸倒引当金	40	40
流動資産合計	3,110,796	3,190,104
固定資産		
有形固定資産		
建物	7,824,823	7,835,015
減価償却累計額	5,029,663	5,084,458
建物（純額）	2,795,160	2,750,556
建物附属設備	6,077,673	6,150,949
減価償却累計額	5,071,066	5,134,100
建物附属設備（純額）	1,006,607	1,016,848
土地	750,523	750,523
その他	2,141,847	2,199,397
減価償却累計額	1,876,807	1,900,575
その他（純額）	265,040	298,821
建設仮勘定	175,590	190,863
有形固定資産合計	4,992,920	5,007,614
無形固定資産	54,481	62,481
投資その他の資産		
差入敷金保証金	182,336	182,331
繰延税金資産	52,232	121,299
その他	79,675	91,583
投資その他の資産合計	314,244	395,214
固定資産合計	5,361,646	5,465,310
資産合計	8,472,443	8,655,415
負債の部		
流動負債		
買掛金	368,078	327,864
短期借入金	850,000	850,000
1年内返済予定の長期借入金	275,048	247,048
未払費用	339,310	333,870
未払法人税等	2,447	1,223
未払消費税等	-	73,502
未払事業所税	15,532	7,783
契約負債	229,807	190,143
その他	159,112	103,153
流動負債合計	2,239,336	2,134,589
固定負債		
長期借入金	1,567,432	1,520,408
長期未払金	13,100	13,100
退職給付引当金	848,535	860,017
長期預り保証金	268,886	248,886
固定負債合計	2,697,954	2,642,412
負債合計	4,937,290	4,777,001

(単位：千円)

	前事業年度 (2024年11月30日)	当中間会計期間 (2025年5月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	100,000	100,000
資本剰余金	1,085,433	1,085,433
利益剰余金	2,777,596	3,119,678
自己株式	3,152	3,327
株主資本合計	3,959,877	4,301,785
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	24,333	25,687
土地再評価差額金	449,058	449,058
評価・換算差額等合計	424,725	423,371
純資産合計	3,535,152	3,878,413
負債純資産合計	8,472,443	8,655,415

(2) 【中間損益計算書】

(単位：千円)

	前中間会計期間 (自 2023年12月1日 至 2024年5月31日)	当中間会計期間 (自 2024年12月1日 至 2025年5月31日)
売上高	1 2,920,128	1 3,290,740
売上原価	702,871	830,046
売上総利益	2,217,256	2,460,693
販売費及び一般管理費	2 1,989,993	2 2,140,757
営業利益	227,263	319,935
営業外収益		
受取利息及び配当金	1,658	3,202
補助金収入	4,574	1,348
受取保険金	3,793	-
利子補給金	1,053	443
その他	-	19
営業外収益合計	11,080	5,013
営業外費用		
支払利息	11,027	21,470
その他	61	61
営業外費用合計	11,088	21,531
経常利益	227,254	303,417
特別利益		
固定資産売却益	100,101	-
特別利益合計	100,101	-
特別損失		
固定資産除却損	2,017	352
特別損失合計	2,017	352
税引前中間純利益	325,338	303,064
法人税、住民税及び事業税	1,223	1,223
法人税等調整額	64,287	69,763
法人税等合計	63,063	68,540
中間純利益	388,401	371,604

(3) 【中間キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前中間会計期間 (自 2023年12月1日 至 2024年5月31日)	当中間会計期間 (自 2024年12月1日 至 2025年5月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前中間純利益	325,338	303,064
減価償却費	142,272	159,717
固定資産売却益	100,101	-
固定資産除却損	2,017	352
退職給付引当金の増減額(は減少)	7,404	11,481
受取利息及び受取配当金	1,658	3,202
支払利息	11,027	21,470
補助金収入	4,574	1,348
受取保険金	3,793	-
利子補給金	1,053	443
営業債権の増減額(は増加)	23,874	25,614
棚卸資産の増減額(は増加)	5,336	3,121
仕入債務の増減額(は減少)	46,975	40,213
未払費用の増減額(は減少)	11,616	5,440
契約負債の増減額(は減少)	13,780	39,664
未払金の増減額(は減少)	39,578	48,430
未払消費税等の増減額(は減少)	113,564	73,502
その他	2,795	39,831
小計	110,140	368,523
利息及び配当金の受取額	1,658	3,206
利息の支払額	8,889	19,791
補助金の受取額	4,574	1,348
保険金の受取額	3,793	-
利子補給金の受取額	1,053	443
法人税等の支払額	2,447	2,447
営業活動によるキャッシュ・フロー	109,883	351,282
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	760,877	180,693
有形固定資産の売却による収入	310,000	-
無形固定資産の取得による支出	-	10,188
投資活動によるキャッシュ・フロー	450,877	190,881
財務活動によるキャッシュ・フロー		
長期借入金の返済による支出	60,000	75,024
自己株式の取得による支出	364	174
配当金の支払額	29,025	29,070
その他	1,654	277
財務活動によるキャッシュ・フロー	91,044	104,546
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	432,038	55,854
現金及び現金同等物の期首残高	2,422,572	2,475,492
現金及び現金同等物の中間期末残高	1,990,534	2,531,346

【注記事項】

(中間損益計算書関係)

1 売上高の季節的変動

前中間会計期間(自 2023年12月1日 至 2024年5月31日)及び当中間会計期間(自 2024年12月1日 至 2025年5月31日)

当社が営むホテル業は、第4四半期に宴会(婚礼)需要が強く、売上高が多く計上される傾向があります。

2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前中間会計期間 (自 2023年12月1日 至 2024年5月31日)	当中間会計期間 (自 2024年12月1日 至 2025年5月31日)
人件費	695,571千円	764,181千円
退職給付費用	37,503千円	34,222千円
減価償却費	142,272千円	159,717千円
水道光熱費	115,835千円	129,546千円
業務委託費	207,025千円	230,511千円
販売手数料	236,525千円	268,907千円

(中間キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の中間期末残高と中間貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前中間会計期間 (自 2023年12月1日 至 2024年5月31日)	当中間会計期間 (自 2024年12月1日 至 2025年5月31日)
現金及び預金	1,990,534千円	2,531,346千円
現金及び現金同等物	1,990,534千円	2,531,346千円

(株主資本等関係)

前中間会計期間(自 2023年12月1日 至 2024年5月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2023年12月25日 取締役会	普通株式	29,522	25.00	2023年11月30日	2024年2月26日	利益剰余金

2. 基準日が当中間会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間会計期間の末日後となるもの
該当事項はありません。

当中間会計期間(自 2024年12月1日 至 2025年5月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2025年1月17日 取締役会	普通株式	29,516	25.00	2024年11月30日	2025年2月28日	利益剰余金

2. 基準日が当中間会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間会計期間の末日後となるもの
該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前中間会計期間(自 2023年12月1日 至 2024年5月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：千円)

	報告セグメント			調整額	中間損益計算書 計上額(注)
	ホテル事業	不動産賃貸事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	2,896,414	23,713	2,920,128	-	2,920,128
セグメント間の内部売上高 又は振替高	-	-	-	-	-
計	2,896,414	23,713	2,920,128	-	2,920,128
セグメント利益	209,407	17,855	227,263	-	227,263

(注) セグメント利益は、中間損益計算書の営業利益と一致しております。

当中間会計期間(自 2024年12月1日 至 2025年5月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：千円)

	報告セグメント			調整額	中間損益計算書 計上額(注)
	ホテル事業	不動産賃貸事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	3,266,538	24,201	3,290,740	-	3,290,740
セグメント間の内部売上高 又は振替高	-	-	-	-	-
計	3,266,538	24,201	3,290,740	-	3,290,740
セグメント利益	301,445	18,490	319,935	-	319,935

(注) セグメント利益は、中間損益計算書の営業利益と一致しております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報

前中間会計期間(自 2023年12月1日 至 2024年5月31日)

(単位:千円)

	報告セグメント					合計
	ホテル事業				不動産 賃貸事業	
	宿泊	宴会	レストラン	その他		
顧客との契約から生じる収益	891,079	1,025,735	708,345	236,373	-	2,861,534
その他の収益	-	-	25,695	9,184	23,713	58,593
合計	891,079	1,025,735	734,040	245,558	23,713	2,920,128

(注) その他の収益は、リース取引に関する会計基準に基づく賃貸収入等であります。

当中間会計期間(自 2024年12月1日 至 2025年5月31日)

(単位:千円)

	報告セグメント					合計
	ホテル事業				不動産 賃貸事業	
	宿泊	宴会	レストラン	その他		
顧客との契約から生じる収益	1,017,516	1,163,009	715,241	335,850	-	3,231,617
その他の収益	-	-	25,881	9,039	24,201	59,122
合計	1,017,516	1,163,009	741,122	344,889	24,201	3,290,740

(注) その他の収益は、リース取引に関する会計基準に基づく賃貸収入等であります。

(1株当たり情報)

1株当たり中間純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前中間会計期間 (自 2023年12月1日 至 2024年5月31日)	当中間会計期間 (自 2024年12月1日 至 2025年5月31日)
1株当たり中間純利益	328円91銭	314円74銭
(算定上の基礎)		
中間純利益(千円)	388,401	371,604
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る中間純利益	388,401	371,604
普通株式の期中平均株式数(株)	1,180,868	1,180,662

(注) 潜在株式調整後1株当たり中間純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 【その他】

2025年1月17日開催の取締役会において、2024年11月30日の株主名簿に記録された株主に対し、次のとおり期末配当を行うことを決議いたしました。

配当金の総額	29,516千円
1株当たりの金額	25円00銭
支払請求権の効力発生日及び支払開始日	2025年2月28日

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の中間財務諸表に対する期中レビュー報告書

2025年7月14日

株式会社ホテル、ニューグランド
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人
東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 吉田 秀樹

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 香月 まゆか

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社ホテル、ニューグランドの2024年12月1日から2025年11月30日までの第148期事業年度の中間会計期間（2024年12月1日から2025年5月31日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、中間キャッシュ・フロー計算書及び注記について期中レビューを行った。

当監査法人が実施した期中レビューにおいて、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ホテル、ニューグランドの2025年5月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間会計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に準拠して期中レビューを行った。期中レビューの基準における当監査法人の責任は、「中間財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

中間財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して中間財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

中間財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した期中レビューに基づいて、期中レビュー報告書において独立の立場から中間財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に従って、期中レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の期中レビュー手続を実施する。期中レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、中間財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、期中レビュー報告書において中間財務諸表の注

記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、期中レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・ 中間財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した期中レビューの範囲とその実施時期、期中レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1．上記の期中レビュー報告書の原本は当社（半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2．XBRLデータは期中レビューの対象には含まれていません。